

報告第1号

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和6年2月20日

長崎県知事 大石 賢 吾

## 令和5年度長崎県一般会計補正予算（第9号）

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,482千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ815,003,763千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		163,001,618 <sup>千円</sup>	39,482 <sup>千円</sup>	163,041,100 <sup>千円</sup>
	3 委託金	2,738,456	39,482	2,777,938
歳入合計		814,964,281	39,482	815,003,763

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		51,572,646 <sup>千円</sup>	39,482 <sup>千円</sup>	51,612,128 <sup>千円</sup>
	5 選挙費	938,977	39,482	978,459
歳 出 合 計		814,964,281	39,482	815,003,763

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
衆議院議員補欠選挙県分事務費	令和 6年度	千円 4,500
衆議院議員補欠選挙臨時啓発県分事務費	令和 6年度	6,700